

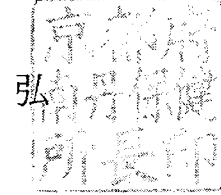
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府南丹市園部町木崎町土手下17番地1

氏名 株式会社山陰土建  
代表取締役 前田 正和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 廣 畑



許可の年月日 平成27年 3月10日

許可の有効年月日 平成32年 3月 9日

## 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| ① 廃プラスチック類 | ⑤ ゴムくず                  |
| ② 紙くず      | ⑥ 金属くず                  |
| ③ 木くず      | ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ④ 繊維くず     | ⑧ がれき類                  |

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石棉含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 3月10日：当初許可

平成12年 3月10日：更新許可

平成13年 5月 7日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①②③④⑤⑥⑦、取り扱う産業廃棄物の限定の解除：⑧）

平成17年 5月11日：更新許可

平成22年 3月10日：更新許可

平成27年 3月10日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無